

中野区教育委員会会議録 平成23年第12回定例会

○開会日 平成23年4月22日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 10時58分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	山 田 正 興
中野区教育委員会委員長職務代理	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(9名)

教育委員会事務局次長	村 木 誠
副参事(子ども教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	吉 村 恒 治
副参事(学校教育担当)	宇田川 直 子
指導室長	喜 名 朝 博
副参事(知的資産担当)・中央図書館長	天 野 秀 幸
副参事(学校・地域連携担当)	荒 井 弘 巳
副参事(特別支援教育等連携担当)	伊 藤 政 子
副参事(就学前教育連携担当)	海老沢 憲 一
副参事(子ども教育施設担当)	中 井 豊 (欠席)

○担当書記

子ども教育経営分野	落 合 麻理子
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	山 田 正 興
委員	大 島 やよい

○傍聴者数 2人

○議事日程

〔議決案件〕

日程第1 第34号議案 中野区立学校の設置及び廃止について

第35号議案 中野区立学校設置条例の一部改正手続きについて

日程第2 中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委員候補者の順位の決定について

〔協議事項〕

(1) 平成24年度使用中野区立中学校教科用図書の採択基準について

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 4 / 17 平成23年度「いずみ教室」開講式について
- ・ 4 / 19 中野区立幼稚園教育研究会総会について
- ・ 4 / 20 福島県田村市職員の来訪について
- ・ 4 / 21 東京大学教育学部附属中等教育学校の健康診断について

(2) 事務局報告事項

(なし)

中野区 教育委員会
第 1 2 回定例会
(平成 2 3 年 4 月 2 2 日)

午前10時00分開会

山田委員長

おはようございます。

ただいまから、教育委員会第12回定例会を開会いたします。

本日は、子ども教育施設担当の中井副参事が災害復興支援業務のため宮城県亘理町へ派遣されておりますので、欠席です。

本日の会議録署名委員は、大島委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入ります。

お手元の議事日程でございますように、本日審議予定の日程第2は、人事に関する案件ですので、非公開での審議を予定しています。したがって、先に協議事項、その次に報告事項、最後に議決案件の順に議事を進行させていただきます。

それでは、協議事項に入ります。

<協議事項>

山田委員長

協議事項の1番目、「平成24年度使用中野区立中学校教科用図書の採択基準について」の協議を進めます。

説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、平成24年度使用中野区立中学校教科用図書の採択基準等について、ご説明申し上げます。

資料をごらんいただきたいと思います。

平成24年度から中学校の学習指導要領の全面実施となります。そのため、今年度中に新しい教科書の採択をするということが予定されております。そのための基準となるもの、また、その後の手続等についてご説明をいたします。

まず、今回の学習指導要領の理念でございますけれども、生きる力としての確かな学力、豊かな人間性、健康・体力について言われているところでございます。このようなものを参考にいたしまして、採択基準として、そこにごございます三つを基準としてご提案申し上げます。

1点目は、「学習意欲が喚起される教科書」、2点目といたしまして、「基礎学力の定着と

発展的な学習に応えられる教科書」、3点目といたしまして、「生徒にとって学びやすく、教師にとって教えやすい教科書」、この3点を採択基準としたいと存じます。

また、次の2番の「調査・研究の項目」でございます。これにつきましては、教科用図書の採択に関する規則でございます調査・研究の項目でございます。この後、調査研究委員会等を発足するに当たりまして、加盟いただく調査・研究の項目といたしまして、(1)「内容等」、(2)「構成・分量」、(3)「表記・表現」、(4)「使用上の便宜」、(5)「特記すべき事項」の5点を調査項目とするというものでございます。

大きな3番目といたしまして、要綱の第2条でございますが、今後、意見聴取をいたします。大きく3点ございまして、1点目は、学校からの意見でございます。すべての教科書について、上記2と申しますのは、(1)の「内容」から(5)の「特記すべき事項」まで、その項目ごとに意見集約をいたします。

(2)といたしまして、生徒からの意見聴取でございます。3校を選定いたしまして、それぞれ異なる学年の1学級ということで、三つの学年、各1学級から生徒の意見聴取をいたします。内容といたしましては、その後の資料3にございますが、「どのような教科書で学びたいか」ですとか、「教科書に書いてあればよいと思ったことはどのようなことか」ということで、子どもたちの声を聴取いたします。

最後、3点目でございますが、区民からの意見でございます。これは、実施方法といたしまして、教育センター、生涯学習館等で行われます教科書展示会の場に意見用紙を置きまして、意見箱にその意見を入れていただくというものでございます。収集の項目といたしましては3点ございまして、㊸といたしまして「中野区の子どもにとって、どのような教科書がよいでしょうか」、㊹としまして「教科書採択にあたって教育委員会に望むこと」、㊺「その他」となっております。

めくっていただきまして、資料1が教科書選定調査委員会が行うものでございます。

その次のページ、資料2は、学校に意見聴取、研究をお願いするものでございます。

資料3が、展示会の場に置いて記入をしていただく用紙となっております。

ご説明は以上でございます。

山田委員長

ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご発言がありましたら、お願いいたします。

飛鳥馬委員

採択基準ということでは、これでもよろしいと思うのですが、私、今回の東日本大震災のことを考えると今、指導室長が言ったように、文部科学省はずっと「生きる力」ということで、教科書の編集を含めて教育課程等を考えてきているわけですが、私がこのところ気になっているのは、「生きる力」というのは一体何なのかということです。

平たく言えば、この「生きる力」が出てきたのは、日本の経済が停滞していたり、世界的に先行き不透明なよくわからない時代であると。そういうところにも対応できるように、考える力と判断する力、もちろん読み書きもあるし、そういうことを言ってきているわけですが、結果として、大震災のこういう状況を考えたときに、経済とか政治情勢優先みたいな。そうではなくて、もうちょっと力を入れなければいけないのは、今回のことは、人間の生きる力と言ったら、人間尊重というか、もうちょっと人間を大事にしていこうとか。もうちょっと言うと、今回の避難生活とか見ていると非常に痛感することは、みんなで生きるということ、ともに生きるというか、そういうのが非常に大事だし、そういう生き方しかできないというのがあるのだろうと思っているのです。したがって、具体的に教科書を見たりするときに、そういう視点も特に大事にしたいなど。今までもやってきたことであるのですけれども、一層もうちょっと吟味したいなというふうに思っています。

以上です。

山田委員長

ほかにご意見、ご質問ございますか。

それでは私のほうからですけれども、「意見聴取の方法」の中で、「生徒からの意見」の「実施方法」で、「3校を選定し、それぞれ異なる学年の1学級で実施する」ということは、3校が別々であって、1学年、2学年、3学年で実施するというふうに読み取るのですけれども、1年生というのは、中学に入ってまだ間もないと思うのです。それについてこの教科書の意見をいただくということについて、今までもやってきたと思うのですけれども、過去を振り返って、1年生の意見というものがどのぐらい出ていたのか。その辺、室長のほうから、もしよろしければご説明いただきたい。

指導室長

収集項目がそこにございまして、「どのような教科書で学びたいか」とか、こんなことが書いてあればということですので、小学校から使ってきた教科書、そして、今現在使っている教科書を見ながら、こんなことが教科書に載っていればいいなという状況でありますので、さほど難しくはないかなというふうに思っております。

山田委員長

もう一点、同じことですけれども、この生徒さんからの意見についてもすべての教科書ということによろしいですか。

指導室長

子どもたちは、実際に教科書の見本を見るということではなくて、これから使う教科書という視点で意見を言っていただくということになっております。

山田委員長

ほかにご質問、ご意見ございますか。

高木委員

まず、「調査・研究の項目」の「構成・分量」でございますが、今回、新しい学習指導要領になりまして、基本的には分量はふえるというところがあると思うのです。私どもが教科書を読んでいて一番難しいのは、絶対的な、「この教科書は厚いね」とかというのはわかるのですが、現場の先生から見たときに、それが中野の子どもたちにとって適切な量なのかどうなのかというのがちょっと見えにくいのです。そこのところを「調査・研究の項目」で書いていただきたいのです。ちょっと申し上げにくいのですが、過去の例で言うと、「おおむね適正」とか、さらっと書かれているのですね。調査・研究を担当される先生方には、今回、新学習指導要領になったことも含めて、絶対的な分量のよさ、悪さ——相対的なほかの業者との比較というの見ればわかりますから、そこを、「適正」とか「適切」ではなくて、もうちょっとしっかり書いていただきたいなというのを要望というか、お伝えいただきたいと思います。

もう1点は、生徒からの意見の「教科書に書いてあればよいと思ったこと」。正確に言うと、資料3のほうに「学習していて、教科書に書いてあればいいなと思ったことは、どんなことですか」と書いてあるので、毎回見ている、子どもたちにわかりにくいというか、参考になるようなものが余返ってこないかなと。「どのような教科書を使いたいですか」と言うと、例えば「見やすい」とか「わかりやすい」とか「図表がしっかりしている」とか、我々でも考えやすいのですが、「答えが書いてあったほうがいい」とか、それぐらいしか思い浮かばないので、ここは何を聞きたい項目なのでしょうか。

指導室長

「学習していて、教科書に書いてあれば」というのは、例えば、「もう少し深く掘り下げて説明がある」とか、逆に、「もう少し簡単に集約したものが書いてある」とか、子どもた

ちが今実際に教科書を使っていることというイメージでおります。

山田委員長

ほかにご意見、ご質問。

大島委員

今までの採択のときにも感じたことなのですけれども、我々委員はもちろん、自分たちで見た中で、なるべく子どもたちにとっても先生にとってもいいだろうと思う教科書を選んでいるつもりではあるのですが、現場の先生たちがどう思われているのかということがいつも気になっています。我々がいいと思っても、現場の先生からすると、この教科書は使いにくいとか、教えるのが難しいとか、現場でのご感想があるかなと思ったりして。もちろん、そのギャップはなるべくないほうがいいので、我々も現場の先生が教科書に対してどういう評価をされたのかということをもう少し参考にできるような仕組みといいますか、やり方があるといいのになと思っていましたものですから、それを吸い上げやすいようなことを指導室のほうでもちょっと工夫していただければというように思っております。

それと、飛鳥馬委員が先ほど言われたことは大変心に響いたご意見です。もちろん、震災があったからといって、今から教科書をつくり直したりということはできないし、教科書は教科書。で、教科書に盛るべきことというのがあっていいからそれはいいのですけれども。この間、中野区長さんのお話で、「震災で日本という国も変わってしまった」というようなお話もありましたし、我々、あのこと以来、生きるということはどういうことなのかとか、日本の国民全体としてこのことをどういうふうにとらえとめるとか、皆さんそれぞれ考えていると思うので、そういうことを教育にも反映させなければいけないのだろうな、せざるを得ないと思うので、教科書を見るときにも、そのあたりのことを我々も意識しながら見てみたいというふうには思っております。

以上です。

指導室長

最初のお話でございます教職員、現場の声ということでございますけれども、これにつきましては、意見聴取の(1)の「学校からの意見」ということで、資料2がございまして。それぞれの学校としてということで、このような研究をしていただきます。具体的に教科書ごとにこれが書かれますので、どの教科書が使いやすいかというのが具体的な形として出てまいります。これは、実際には教科書選定調査委員会に提出される資料でございますけれども、集約できたところで委員の皆様にもお渡しできるようにいたしますので、よろし

くお願いいたします。

また、震災関係でございます。これは説明が正式にあったわけではございませんが、検定はもう既に通っているわけですが、供給前の一部修正ということで記述が入るといことは聞いております。社会科の教科書が中心でございますけれども、供給前の一部修正ということで対応できるということを聞いております。

山田委員長

室長、今の件ですけれども、配給前にということになると、私たちが目にすることはできる内容になるのでしょうか。

指導室長

それは、見本本の段階では、検定後のそのままですので、供給前に文科省に各出版社が申請して、記述の変更・追加をするということでございます。なので、そこは今年度末、供給前になって初めて理解されるということになります。

飛鳥馬委員

今、室長のお話を聞いて安心したというか、それくらいやってほしいなと思っているわけですが。採択のときに間に合わなくても来年に間に合うとか、今までもそういう方法がありましたので、ぜひやってほしいなと思っています。

ただ、今までの教育課程が変わって教科書が変わるときというのは、内容を減らして、何を減らすかというのがかなりありまして、何を残すか入れるかというので薄くしてきたわけですね。今回、そうではなくてふやしているので、今までよりもいろいろなものが入っているので、選ぶほうから言ったら、これも入っている、あれも入っているので選びやすくなっているかなと思うのです。今の震災関係——私、ちょっと社会科に関係があったので社会科で言いますと、教科書に「日本は災害の多い国、天災の多い国」ということで皆さんも記憶にあったと思うのですけれども、昔のに比べれば、それが減ってきているわけですね。あるいは、原発のことも随分書いた時代もあるのですが、それも減ってきている。恐らく時代の変化で変わってきていると思うのですけれども、原発も含めてそういうエネルギーの問題をどうするか。これは教科によってちょっとずつ違うかもしれないけれども、特に社会科等はふえていると思うのですね。そういう意味では選びやすくなっているというふうに思っております。

以上です。

山田委員長

ほかにご意見、ご質問ございますか。

それでは、「平成24年度使用中野区立中学校教科用図書採択基準について」は、次回以降の定例会で改めて議案として審議させていただきたいと思いますので、事務局は、本日の協議内容を踏まえて準備を進めていただけるようお願いいたします。

<報告事項>

山田委員長

それでは、報告事項に移ります。

<委員長、委員、教育長報告事項>

山田委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私のほうから、前回4月15日の第11回定例会以降の主な委員の活動について一括して報告をいたします。

4月17日日曜日、いずみ教室の開講式がなかのZEROでありまして、私が出席をいたしました。このいずみ教室の開講式ですけれども、ご承知のように、本年度から補助執行されておりますので、事務局のほうとしては、健康福祉部の方がおみえになっていただきました。震災関係で行事が妨げられる中で、いずみ教室を開講できたことを非常に喜ばしく思っております。子どもたちが元気に学んでいただけることを願っております。

4月19日火曜日、中野区立幼稚園教育研究会の総会がありまして、大島委員、教育長が出席いたしました。

私のほうから報告の追加でございます。

私、学校医で今健康診断をやっているわけですけれども、昨日、東京大学附属中等教育学校に出向きまして健康診断を行いました。そんな中、中学校3年生になる女子の生徒でしたけれども、お話を聞いていましたら、陸上部に所属しておりまして、中止になりました東京都駅伝の中野区代表のアンカーの予定だったと。「残念でした」ということでしたけれども、その練習をする中で、「中野区のいろいろな子どもたちと一緒に練習できた。これは、私、非常にうれしかったですよ」ということで、「来年からはぜひ東京駅伝を続けてください」と言われました。たしか緑野中学校と東大附属で練習したのだと思いますけれども、何回かいろいろな場でそういったお子さんがいて、本当に出たかったのだろうなと思って、「残念ですね」と言いました。今中学3年生ですけれども、「また一生懸命頑張ってください」とおっしゃっていました。非常に印象的でした。

私からの報告は以上です。

ほかの委員からの報告をお願いいたします。

高木委員、どうぞ。

高木委員

特にございません。

山田委員長

飛鳥馬委員、どうぞ。

飛鳥馬委員

特にございません。

山田委員長

大島委員、いかがですか。

大島委員

幼教研の総会に行ってみりました。幼稚園は公立2園になってしまったものですから、先生方が全部集まっても人数が少なくて、一方、子ども教育部のほうの分野の方もいらしたりして、来賓として出席しました役所側の人間の数が多くて、先生が少ないので、ちょっと寂しいと言えば寂しいですけれども、みんな若くて元気のよさそうな先生方ばかりで、数は少ないけれども、皆さん大変張り切っているような印象を受けました。研究なども頑張ってやっていただけるのではないかと思います。

以上です。

山田委員長

教育長、お願いします。

教育長

一昨日、20日ですけれども、福島県田村市の保健福祉部長と常葉行政局長が、今回の震災の対応に伴いまして、中野区が田村市との協定に基づいて支援をしたということで、一段落したということで、お二人で中野区にお礼においでになりました。区長以下、副区長などにお礼を言っていただいたのと、私のほうからは、常葉の施設が今使用できない状況になっているので、今後の対応についてお互いにこれからまたゆっくり考えさせていただきたいのと、これまでもいろいろ交流をさせていただいて、中野の子どもたちを一生懸命世話していただいたというようなこともありますので、交流については引き続きできる限りやっていきたいと思いますというお話をさせていただきました。

当地の様子ですけれども、原発の事故が起こって以来、7,000人以上の方が避難においてになっていたのが、今は300人前後ということで、市自体の業務については平常に戻っているということでしたが、新聞報道によりますと、まだまだ長期戦になるということでした、ほかの自治体の住民の方を避難所として受け入れるという初めての体験をされたので、本当に戸惑いながらやってきましたというお話をされておられました。

以上です。

山田委員長

各委員の報告に関しましてご質問、ご意見ございますか。

高木委員

今、教育長から田村市のお話があったのですが、先週の金曜日の午後、日本私立短期大学協会の常任理事会がありました。先月は震災の関係で中止になったのですね。2時間の会議のうちの1時間が震災対策で、福島から常任理事の方が二人いて、2校とも被災してしまっていて、1校は短大生が二人亡くなっているのです。もう1校は、テレビでも出たのですが、校舎が崩壊して、教授が二人生き埋めになった学校で、5分の1ぐらいの校舎が使えない状態。状況はよくわかって、その方たちが一番言っていたのは、「風評被害で非常に困っている」と。「例えば、福島県の方はガソリンが入れられないとか、近隣に避難して物が買えない」と。他県へ疎開した子がいじめられたという状況もあります。先週、中野区の教育委員会としては各学校に通知を出すということで十分な手配をやっていただいていると思うのですが、この点については念には念を入れと思いますので、再度、各学校へ、事あるたびに、ぜひ校長会等で言っていただければなと思うところでございます。

山田委員長

私のほうからです。

いずみ教室がことしも開校されたのですけれども、いずみ教室に通ってこれることができる障害の方たちというのは、ご自分である程度のことが見えぬぐらいの方たちなのです。それ以上の重度の方たちについては、多くは保護者の方がいろいろとケアをされていると思うのですけれども、これからそういったことに対しても手を差し伸べるようなことができないかなということを感じた次第であります。

ほかにご発言がないようでしたら、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

山田委員長

事務局から報告事項はございますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

山田委員長

それでは、次に、議決案件の審査を行います。

<議決案件>

<日程第1>

山田委員長

日程第1、第34号議案から第35号議案までの計2件を一括して上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

副参事（学校再編担当）

それでは、34号議案並びに35号議案についてご説明いたします。

まず、34号議案「中野区立学校の設置及び廃止について」でございます。

提案理由でございますけれども、中野区立小中学校再編計画に基づく学校の統合を行うため、区立学校1校を新たに設置し、区立学校2校を廃止するというものでございます。

裏面をごらんください。

まず、中野区立学校の設置でございますけれども、名称・中野区立中野中学校。位置・東京都中野区中野一丁目57番12号。設置年月日は平成24年4月1日でございます。

次に、廃止につきましては、中野区立第九中学校、中野区立中央中学校の2校を廃止するというものでございます。廃止年月日は平成24年3月31日でございます。

引き続き、第35号議案をごらんください。本議案につきましては、中野区立学校設置条例の一部改正手続を区長あてに依頼するものでございます。

提案理由でございますけれども、中野区立小中学校再編計画に基づく学校の統合に伴い規定を改めるという内容でございます。

具体的には、次の設置条例の新旧対照表のほうをごらんになっていただきたいと思います。こちらにございます新旧対照表の右側でございますけれども、現行の別表2、中学校の表中、下線部分でございます「中野区立第九中学校」の項及び「中野区立中央中学校」の項を削りまして、左側でございます改正案、下段下線部分の「中野区立中野中学校 東京都中野区一丁目57番12号」を加えるものでございます。

なお、附則でございますけれども、この条例は平成24年4月1日から施行することと定

めるものでございます。

議案についての説明は以上でございます。

山田委員長

では、今の説明に対しまして、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

飛鳥馬委員

今までも、廃止、そして新しい学校の設置というので何回か話をしてきました。特に、「中野区立中野中学校」という名称が適当であるかどうかという話があったと思うのですが、地域の方はそうお考えで、教育委員会としてもよろしいのではないかという感じで進んできていると思うのですが。

また雑談になりますので申しわけないのですが、つい先日、日大の新聞を見ていたら、4月なので新入生の歓迎で学校の由来等が書いてあるのですね。そこを見たら、「国の名前を学校の名前に使っているのはほかにはない」というふうに書いてあって。調べたことはないのですが。決める当時はやはりいろいろあったらしいのです。特に私立ですよ。そして、「『日本』という国の名前をつけて大学にすると何ぞや」ということがあったらしいのです。でも、それは、熱意で国を説得して、国も認めた。「今は逆にそれが誇りだ」みたいなことが書いてあったのです。つまり、「中野」ではなくて、「日本」という国の名前をつけた学校もあるということちょっと雑談を申し上げました。

以上です。

山田委員長

ほかに質疑はございませんか。

高木委員

この後の段取りをちょっとお聞きしたいのですが、ここの教育委員会でこれを決定した後には多分議会に諮っていくと思うのです。大体どんな感じのスケジュールでいくのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

本日、35号議案につきまして、今後、中野区長あてに中野区立学校設置条例の改正手続を教育委員会事務局から依頼を行うものでございます。この依頼に基づきまして、本条例改正案を次回の区議会、第2回定例会において議案といたしまして提案させていただく予定でございます。大体7月上旬に議決していただくような予定で考えてございます。

山田委員長

ほかに。

大島委員

そのタイムスケジュールの続きのようになるのですけれども。

来年4月に、現在の第九中学校の場所に中野中学校が設置されるということのようですけれども、一方、中央中があった場所に新しい校舎を建てるという計画があるかと思うのです。そうすると、それがいつごろ建ち上がる予定で、いつから学校の場所が移転する予定か。その辺のところを教えてくださいと思います。

副参事（学校再編担当）

今回の（仮称）中野中学校の統合につきましては、平成24年4月に、現第九中学校の位置で開校させていただきます。その後、中央中学校の跡地を解体、建設工事を進めまして、平成26年4月に第九中学校にいる新校から移転していくという形でスケジュールを考えてございます。

山田委員長

今の件について私のほうからです。

設置条例の一部の改正ですけれども、これを見ますと、名称とその位置が決められています。今のように、今度、第九中学校の位置から今の中央中の位置にかわるわけですが、そのときも条例の一部改正ということになりますか。

副参事（学校再編担当）

委員おっしゃるとおりでございます。

山田委員長

ありがとうございました。

ほかに質疑はございませんか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、上程中の第34号議案から第35号議案を一括して挙手の方法にて採決をいたします。

ただいま上程中の第34号議案から第35号議案までの計2件を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

山田委員長

全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

ここで、委員会の運営についてお諮りいたします。

本日の日程第2、「中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委員候補者の順位の決定について」は、人事案件ですので、非公開での審議を予定しております。

また、本日が4月最後の教育委員会の会議であります。そこで、定例会を一たん休憩し、傍聴者発言の時間を設けた後、定例会を再開したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山田委員長

ご異議ございませんので、そのように進行いたします。

ここで、傍聴の皆さんに今後の教育委員会の開会予定についてお知らせいたします。

来週4月29日及び再来週の5月6日は休会となります。5月13日金曜日は午前10時からいつもどおり教育委員会の会議を開会する予定です。5月20日金曜日は、地域の教育委員会として、会場を桃園地域センターに移して教育委員会を開会する予定です。開会時間はいつもどおり10時からです。また、5月27日金曜日は、区立第四中学校訪問と中学校校長会との意見交換会のため教育委員会の会議はございません。したがって、5月の教育委員会の会議の予定は、5月13日と20日の2回の予定です。お間違えのないようお願いいたします。

それでは、定例会を暫時休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時43分再開

山田委員長

それでは、定例会を再開いたします。

<日程第2>

山田委員長

日程第2、「中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委員候補者の順位の決定について」を上程いたします。

ここでお諮りをいたします。

本案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項のただし書き及び中野区立学校教科用図書の採択に関する規則第10条の規定により、非公開とさせていただきます。

たいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

山田委員長

全員賛成ですので、ただいまより会議を非公開といたします。

(傍聴者退席)

(平成23年第22回定例会において公開の議決がされたため、以下の非公開部分を公開)

山田委員長

それでは、これから中野区立中学校教科用図書選定調査委員会の委員候補者の選定を始めたいと思います。

初めに、委員候補者選定の流れ及びこれからの予定について事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、「中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委員候補者の順位の決定について」、ご説明申し上げます。

資料をごらんいただきたいと思います。規則第3条に基づきまして選定調査委員会を発足いたします。その同第2項のところがございますように、(1)から(5)の人選をする必要がございます。(1)「学識経験者」、(2)「学校長・副校長」、(3)「教諭」については、それぞれ依頼をしているところでございます。この後、(4)「公募区民」、(5)「保護者」について、委員の選定、順位の決定をお願いいたします。

公募区民につきましては3人以内となっております。お手元の資料の次のページに資料1としてございますけれども、応募者が9名ございました。また、保護者につきましては、各中学校長に推薦依頼をしております、2枚目の裏面になります資料2でございますが、12人のご推薦がございました。これに基づきまして、この後、順位を決定していただきます。

なお、委員の任期でございますけれども、委嘱の日から採択終了の8月31日までというふうにしてございます。

また、3のところ「委員の資格」が規則第7条に基づいて記載されております。公正性を担保するという意味で、教科書会社等との利害関係がないということを確認する必要

がございます。そのことについては、4番にございます「確認書の提出」ということで、上位3名に対して確認書を提出いただきます。もしそこでこの条項に当てはまるような事案があるということになりますと、補充の要員の方を繰り上げて推薦していくということになります。

ご説明は以上でございます。

山田委員長

ありがとうございました。

大島委員

委員長、ちょっとよろしいですか。

3番の「委員の資格」なのですが、この(1)から(5)は、資格というより欠格条件ということでもいいのですよね。

指導室長

失礼いたしました。欠格条項というふうにお読み取りいただければと思います。

山田委員長

それでは、次に、お手元の「中野区立中学校教科用図書選定調査委員会応募者一覧」及び「中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委員被推薦者一覧」に記載されている方の推薦または応募された経過等について、事務局からの説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、まず最初に資料1でございます。公募区民ということで9名の方に応募いただきました。その応募の経緯でございますけれども、本年2月20日付の区報またはホームページで募集いたしました。募集の期間は、2月21日から3月18日でございます。9名のうち7名の方が郵送によるもの、2名の方がネット上での申し込みということでございます。

続いて、資料2でございます。先ほどお話をいたしましたように、各中学校長に推薦依頼をしております。保護者の推薦ということでございます。12名の推薦者がここに出ております。

以上でございます。

山田委員長

特にご質問、よろしいですね。

それでは、ただいまより中野区立中学校教科用図書選定調査委員会の委員候補者の選出

を行いたいと思います。

初めに、選出の方法についてお諮りをいたします。

選出の方法について事務局からご説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、選定につきましては、くじ引きによる方法をとりたいというふうに考えております。委員候補3名、補充要員3名を決定いたします。順位をつけてその者の名前をここから書いていくということにいたします。

くじ引きの方法でございますけれども、保護者については12本、公募区民については9本、そこにくじがございます。これを缶の中に入れてまして、各委員から順番に引いていただきまして、上位3名、それからその後の3名について補充というふうにいたします。

順番でございますけれども、最初に委員長、高木委員、3番目に大島委員、4番目に飛鳥馬委員、5番目に教育長、6番目は、戻りまして委員長、この順番で引いていただきます。引いていただきますと、番号が出ておりますので、委員または事務局のほうで読み上げさせていただきますので、その番号に該当する方を1番、2番、3番というふうに決めてまいりたいと存じます。どうぞよろしくをお願いいたします。

山田委員長

ただいまご説明された方法で選出を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山田委員長

それでは、初めに、公募による区民から委員の候補者及び補充要員を選出したいと思います。

お手元の「中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委員応募者一覧」の中から選定を行います。

(抽せん実施)

山田委員長

では、ただいまの抽せんの結果について指導室長からご報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、抽せん順位1番の委員候補者でございますが、8番の■■■■さん。2番目の順位の方でございますが、3番の■■■■さん。続いて、3番の委員候補者でございますが、7番、■■■■さん。以上3名が委員候補者となります。

続いて、補充要員の順番の1番の方ということで、2番の■■■■さん。補充要員第2位といたしまして、9番の■■■■さん。補充要員第3位といたしまして、5番の■■■■さんに決定をいたしました。

以上でございます。

山田委員長

ありがとうございました。

公募による区民から選出する委員の候補者及び補充要員は、ただいま室長から報告のありましたとおり確認をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山田委員長

ご異議ございませんので、ただいまの報告のとおり決定をいたします。

続きまして、児童・生徒の保護者から委員及び補充要員の候補者を選出したいと思えます。

お手元の「中野区立中学校教科用図書選定調査委員会被推薦者一覧」の中から選定を行います。

指導室長

それでは、最初に12本あることをご確認いただきたいと思います。

(抽せん実施)

山田委員長

それでは、ただいまの抽せんの結果について指導室長からご報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、抽せん順位1番の委員候補者でございます。4番、■■■■さん。委員候補2番は、9番の方で■■■■さん。委員候補者の3番目でございますが、11番の■■■■さんでございます。

続いて、補充要員の第1位ということで、8番の■■■■さん。補充要員第2位に2番の■■■■さん。補充要員第3位に6番の■■■■さんでございます。

山田委員長

児童・生徒の保護者から選出する委員の候補者及び補充要員は、ただいま指導室長から報告のありましたとおり確認をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山田委員長

ご異議ございませんので、ただいまの報告のとおり決定いたします。

これをもちまして、中野区立中学校教科用図書選定調査委員会の委員候補者の選出及び順位の決定を終了いたします。

なお、本日選定されたそれぞれの委員の候補者については、中野区立学校教科用図書の採択に関する規則第7条に基づき、事務局で委員の資格などについて審査を行い、適格者であることが確認された後、後日、教育委員会において決定する手続きをすることになります。

山田委員長

以上で、本日の日程を終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第12回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時58分閉会